

## 平成30年名古屋市教育委員会第3号議案

### 名古屋市指定有形文化財の追加指定について

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）第2条第1項の規定により、下記の文化財を名古屋市指定有形文化財に追加指定する。

#### 記

##### 1 名古屋市指定有形文化財に追加指定するもの

種別	名称	員数	所在場所	所有者
歴史資料	伊藤圭介関係資料	64点	名古屋市千種区田代町瓶杵 名古屋市東山植物園	名古屋市

##### 2 指定日（名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例第2条第5項） 平成30年5月23日

##### 3 追加指定に伴う指定の変更

平成7年3月22日付けにて名古屋市指定有形文化財に指定した「伊藤圭介関係資料」1,017点、平成14年4月17日に追加指定した300点及び平成21年5月18日に追加指定された309点に、上記64点を追加指定することにより次のように員数を変更する。

種別	名称	員数	所在場所	所有者
歴史資料	伊藤圭介関係資料	1,690点	名古屋市千種区田代町瓶杵 名古屋市東山植物園	名古屋市

平成30年3月29日

名古屋市教育委員会 様

名古屋市文化財調査委員会  
委員長 赤羽 一郎



名古屋市指定有形文化財の追加指定について (答申)

名古屋市文化財調査委員会に対して名古屋市文化財の保存および活用に関する条例第2条第4項の規定により諮問のあった名古屋市指定文化財の追加指定について調査審議の結果、下記のとおり答申します。

記

1 有形文化財の追加指定を可とするもの

種別	名称	員数	所在場所	所有者
歴史資料	伊藤圭介 関連資料	64点	名古屋市千種区田代町瓶塚 名古屋市東山植物園	名古屋市

平成7年3月22日付けにて名古屋市指定有形文化財に指定された歴史資料「伊藤圭介関係資料」1,017点と平成14年4月17日に追加指定された300点と平成21年5月18日に追加指定された309点に上記64点を追加指定することにより指定第102号の文化財は次のように変更される。

種別	名称	員数	所在場所	所有者
歴史資料	伊藤圭介 関係資料	1,690点	名古屋市千種区田代町瓶塚 名古屋市東山植物園	名古屋市

## 名古屋市指定文化財答申書

### 1. 名称

伊藤圭介関係資料

### 2. 員数

63件64点

### 3. 種別

有形文化財 歴史資料

### 4. 所在地

名古屋市千種区田代町瓶塚  
名古屋市東山植物園 植物会館 伊藤圭介記念室

### 5. 所有者

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市

### 6. 現状

これまでの資料は、平成6年から数次にわたって、伊藤圭介の子孫である伊藤昭氏、伊藤禎昭氏、伊藤俊夫氏、及び吉川たい子氏、八坂安守氏、江馬須美子氏、鈴木一夫氏、平野満氏より、東山植物園にそれぞれ寄贈されたものである。

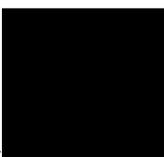
今回の資料は、伊藤俊夫氏（伊藤圭介の孫・伊藤一郎の孫）、佐藤彰子氏（伊藤圭介の五女・伊藤小春の曾孫）、及び井上博之氏（本草学研究者）より、東山植物園にそれぞれ寄贈されたものである。いずれも保存状態は良好である。全資料が園内の伊藤圭介記念室において厳重に保管されている。なお、寄贈後作成された目録により整理され、単品寄贈分以外は資料番号による照合が可能である。

### 7. 指定理由

東山植物園所蔵の「伊藤圭介関係資料」は、わが国の科学史上重要な人物の一人である伊藤圭介のまとまった旧蔵資料として、平成7年3月22日に名古屋市指定有形文化財（歴史資料）の指定（第102号）を受けた。次いで平成14年4月17日、平成21年5月18日に遅れて当園に寄贈された旧蔵資料が追加指定された。いずれも圭介の研究業績やその「人となり」・家史を知る貴重な資料である。

今回諮問対象の資料は、子孫の各氏から寄贈された資料は言うまでもなく、その他の個人から寄贈された資料も、圭介の自筆であることが確実なもの、及び圭介に直接関わりのあるものであり、既指定資料と一体をなす。中でも博物学研究のための細密な動植物原画が多数あること、研究・業務に関する書状や書き込みのある書籍などが特徴である。

今回諮問対象の資料は、既指定資料と併せて、いよいよ充実した資料群を構成する貴重なものであり、既指定分に追加して指定する価値があると考えます。

委員長	副委員長	部会長	執筆担当者
			

いとうけいすけ  
「伊藤圭介関係資料」の概要

員数	追加指定分64点 (既指定分1,626点に追加指定分を加え、「伊藤圭介関係資料」は1,690点)
所有者	名古屋市
所在地	名古屋市千種区田代町瓶杣 名古屋市東山植物園

## 1 追加指定の理由

東山植物園所蔵の「伊藤圭介関係資料」は、我が国の科学史上重要な人物の一人である伊藤圭介のまとまった旧蔵資料として、平成7年に市指定有形文化財（歴史資料）に指定され、平成14年、平成21年にも追加指定されており、いずれも圭介の人となりを知る貴重な資料である。

今回、圭介の子孫、その他の個人から寄贈された資料は、博物学研究のための細密な動植物原画が多数あること、研究・業績に関する書状や書き込みのある書籍などが多いことが特徴で、既指定資料と併せて充実した資料群を構成する貴重なものであり、追加指定する価値がある。

## 2 種別

有形文化財 歴史資料

## 3 追加指定資料の内容

〈内訳〉

1－日記	1 件	1 点
2－書画	15 件	16 点
3－書簡	2 件	2 点
4－書籍・冊子類	7 件	7 点
5－動物関係	3 件	3 点
6－植物関係	5 件	5 点
7－道具類	4 件	4 点
8－拓本	2 件	2 点
9－写真	11 件	11 点
10－その他	13 件	13 点
合計	63 件	64 点

### 〈特徴〉

植物、魚類などの研究資料や貴重な書及び絵画、書状、文献以外の蔵品などが多数あり、圭介の研究業績や人物を知る上で貴重なものである。

### 《主なもの》

- ・顕微鏡（写真あり）
- ・伊藤圭介ガラス写真板（写真あり）

### 〈現状〉

東山植物園の植物会館内の伊藤圭介記念室で保管するとともに、一部は一般に公開されている。

## 4 伊藤圭介について

伊藤圭介は、名古屋の町医師の子として生まれ、本草学を水谷豊文に、西洋植物学をシーボルトに学んだ。日本で最初の理学博士であり、リンネの植物分類法に基づいた「泰西本草名疏<sup>たいせいほんぞう</sup>」を出版したことで知られているが、尾張で初めて種痘を実施するなど、植物学者以外に医師としても活躍している。また、名古屋医学校の創設にも尽力し、現在の名古屋大学医学部の基礎を築いている。

（圭介の略歴については、以下のとおり）

1803(享和3)		1月27日、呉服町（現、中区丸の内）で生まれる 父は医者 <sup>めいそ</sup> の西玄道、圭介は父の実家の伊藤姓を継ぐ
1820(文政3)	18歳	町医の資格を得る
1826(文政9)	24歳	熱田の宿にシーボルトを訪ねる
1827(文政10)	25歳	長崎に遊学 シーボルトに師事し、博物学等を学ぶ
1829(文政12)	27歳	「泰西本草名疏」刊行
1847(弘化4)	45歳	尾張藩医となる
1861(文久1)	59歳	幕府より番所調所出役を命ぜられ江戸へ （文久3年まで）
1870(明治3)	68歳	尾張藩より種痘所頭取、病院開業掛を命ぜられる 明治新政府より出仕を仰せ付けられ、上京
1871(明治4)	69歳	文部省出仕
1875(明治8)	73歳	小石川植物園へ出仕するよう命じられる
1877(明治10)	75歳	東京大学理学部員外教授に任じられる
1888(明治21)	86歳	我が国最初の理学博士の称号を受ける
1901(明治34)	99歳	1月20日逝去 同22日、東京大学名誉教授、男爵を授けられる



